

◆令和6年度山口県普及指導活動外部評価

課題名：南すおう地域施設園芸への新規参入の促進

農林(水産)事務所名 柳井農林水産事務所 発表者氏名 吉村 勉

<活動事例の要旨>

南すおう地域の「いちご」は、近年、高齢化等による個人生産者の減少により産地規模が縮小している。このような状況を背景に、平成31年に産地振興に係る具体的な取り組み内容等を示した「南すおう地域施設園芸振興プラン」が策定され、収益性向上や担い手確保に向けた受入体制づくりに向けた検討が進められてきた。

令和4年度からは、これまでの4年間のPJ活動等の成果を踏まえ、生産部会及び市町、JAと連携した研修受入体制の構築、様々な募集活動の展開、就農に向けた農地・施設情報の提供等について関係機関と連携して取り組んできた。

その結果、就農相談から研修、就農までの受入、連携体制の構築、農地や中古ハウス情報の集約及び利活用、新たな新規就農者の募集活動等を行い、就農に向けた円滑な支援体制を確立した。また、3名の新規就農者を確保し、就農後の施設や機械等については適宜関連事業等を導入し、JA共販面積は33a拡大する見込みである。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

南すおう地域のいちごは、近年、高齢化等による個人生産者の減少により産地規模が縮小している。将来にわたり産地を維持・拡大するためには担い手となる新規就農者の確保・定着が重要であり、このため優良農地の確保や施設等のコスト軽減、就農後、経営の早期安定化を図るための技術習得を目指した模擬経営研修の実施、就農後のフォローアップ体制の整備等、受入体制を強化する必要があった。

これまでの取組でJA生産部会員と効果的な研修内容等について協議を重ね、部会員の既存ハウスを活用した模擬経営研修ハウスの設置による研修体制の整備に向けて合意形成ができたものの、具体的な運営体制や部会と関係機関との役割分担等が不透明であった。

また、優良農地や初期投資を軽減するための中古ハウス等の情報提供や、これらを斡旋するための体制が整っておらず、積極的な募集活動が実施できない状況であった。

そこで、部会や関係機関が連携し、優良農地の確保と中古施設等を活用した初期投資軽減策、効果的な研修の継続に向けた運営体制、就農後のフォローアップ体制を整備することで、プラン内容の実現に向けて積極的な新規就農者募集活動を実施し、新規就農者の確保・定着を図ることとした。

(2) 目標

・いちごの就農のに向けた研修生候補の確保 2人/年

2 普及活動の内容

(1) 関係機関との連携

プランの目標達成に向けて、様々な課題、取組等について関係機関で共通認識を図

り、一体的な支援を行うため、再生協の下部組織として新規就農担当者会議の開催を支援した。

また、会議は適宜開催し、現地研修の運営、農地・中古施設の情報収集、新規就農者の募集活動等について、進捗状況、役割分担、スケジュール確認等幅広く協議を行いながら課題解決等に向けた取り組みを進めた。

(2) 新規就農予定者への研修運営及び技術習得支援

令和4年度から、研修生1名を受け入れていたが、募集から選考、指導農家の選定、研修計画の確認、研修中の支援等、体系的に研修運営体制が確立されたものではなかったため、令和5年度からの研修生2名の受け入れに向けて、生産部会、JA、各市町、県で協議を行い、研修生の選考・審査方法、研修運営方法、指導農家の選定、研修費用の負担等について協議し合意した。

また、令和4年度開始の研修生の実績及び要望等も踏まえ、全研修生を対象とした主要作業を中心とした全体研修会の開催、令和6年度の現地研修においては市町・JAと共に定期巡回による研修状況の把握、関係機関の定期巡回への同行、チェックリストによる研修期間中の栽培技術の習得状況の確認、就農前から就農直後の経験の浅い方を対象とした研修会「いちご会」を通じて栽培の基礎的技術や知識の習得、先進農家の栽培情報収集など、技術向上に向けて幅広い支援を行った。



(3) 農地・施設の確保に向けた支援

(ア) 農地について

令和4年度に関係機関による現地確認等を踏まえて、就農候補者用農地リストを作成し、令和6年度には既存情報の見直しや新たな農地情報の追加等について市町や農業委員会等と協議を行い、情報の更新等を行った。また、新規就農予定者3名の就農予定地決定に向け、関係機関と連携して候補農地の現地状況確認や貸借に係る地権者との調整等を実施した。

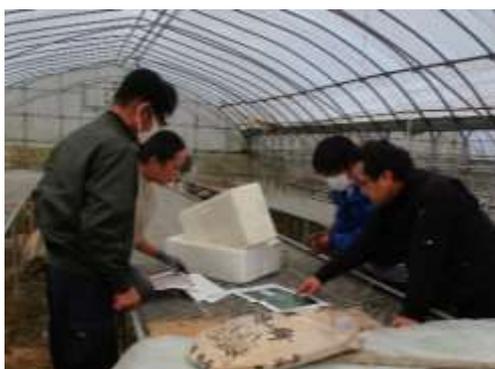


(イ) 施設・機械について

地域資源の活用及び新規就農時の設備投資費用の負担軽減手段の一つとして、中古施設・機械の再利用を進めるため、関係機関による情報収集、提供体制整備に取り組んだ。

令和4年度以前に情報収集、整理した管内の施設・機械の情報について、再度、市町・J A・県の担当者会議等で南すおう地域農業振興協議会を中心とした情報収集や活用に向けた体制の構築を図り、生産部会とも連携してこれまでに蓄積してきた情報を更新、整理し、新規就農希望者等に情報提供を行った。

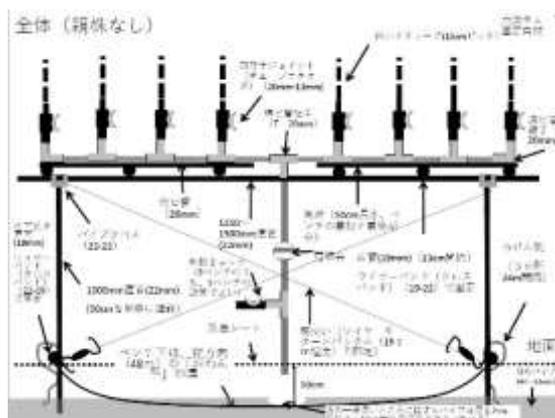
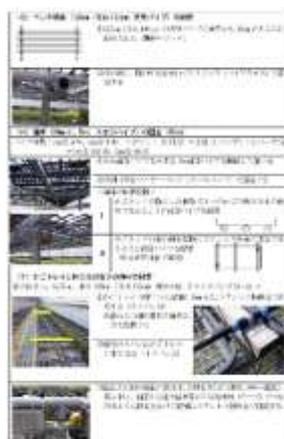
その結果、新規就農予定者3名は、提供された情報を踏まえて必要な中古施設及び機械について所有者と調整を行い、令和6年度の県事業及びJ A事業を活用して中古施設・機械の移設、設置を行うこととなった。



(ウ) 自家施工について

中古施設の利用の他、様々な方法でのコスト削減を模索する中で、各種施設や装置の自家施工についても検討を行った。

その結果、管内で導入が進んでいる高設ベンチによる育苗方式については、ベテラン農家での自家施工実績もあり、これまでの取組内容等について情報収集を行い、生産部会と連携して施工手順について取りまとめたマニュアルを作成し、新規就農希望者や部会員等へ情報提供を行った。



(4) 新規就農者の募集活動

令和4年度以降、研修生募集説明会の開催や募集PRのため「あぐりーん」や「マイナビ」などの全国的な農業求人サイトを通じたPR、公社主催の新規就業ガイダンスへの参加、産地ツアー等を実施した。また、地元高校生を対象としたヤングファーマ

一養成研修の中でイチゴ栽培ほ場の現地視察、インターンシップの受入等を通じて、将来の担い手確保に向けた活動も行ってきた。

令和6年度からは、これまでの取組を踏まえ、新規就農希望者等に幅広く参加してもらうため、希望者の要望に応じて実施する産地ツアーを企画・開催し、候補者の確保に積極的に取り組んだ。

また、市町、JA等とも連携し、地元企業や自衛隊関係者との意見交換等を実施し、定年退職者の就農促進、他業種からの参入促進、農業関連人口の増加等新たな取り組みへの模索、検討を行った。



3 普及活動の成果

(1) 関係機関との連携

新規就農希望者の研修運営、農地・施設確保、新規就農者の募集活動等様々な課題の共有、対策の検討、関連する幅広い情報等を、部会も含め関係機関で共有することにより一体的な支援、対応を行い、結果、就農予定者3名の円滑な就農準備から就農までの支援体制に構築することができた。

(2) 新規就農予定者への研修運営及び技術習得支援

新規就農希望者の就農までの円滑な研修運営、技術習得に向けた体制整備等に取り組んだ。

就農希望者の研修受入に当たっては、体験研修、農大研修、現地研修、就農といった流れについて関係者で共通認識し、第1段階となる体験研修受入の際は部会員、関係機関による審査会において適性や意欲等を判断し、選考する体制構築を支援した。

その後の現地研修においては、主要作業の集合研修、いちご会等を通じて基礎的技術・知識、実践的な作業手順の習得、また先進的農家の生産現場を訪問するなど幅広く技術、情報収集等に取り組むこととした。また、研修で学んだ内容の理解度を研修生と指導農家、関係機関で確認し、技術・知識の理解度向上を図りながら、円滑な就農に向けた体制を整備した。



(3) 農地・施設の確保に向けた支援

農地については、関係機関による優良農地リスト等の情報提供や現地確認を行い、新規就農予定者3名の就農地が決定した。また、新たな農地情報の掘り起こしを行うため、市町、農業委員会関係者等と連携し、今後も現地確認、情報の更新、拡充に向けて関係機関で取り組む予定である。

施設については、関係機関が保有する中古施設・機械情報を踏まえ、新規就農予定者3名の栽培及び育苗ハウス、出荷調製施設用として、施設(1,843㎡)、機械(2台)を移設し活用することとなった。

また、新規就農予定者の1名は、JAいちご部会生産者から移譲意向のあった施設を、居抜きにより継承することとなった。



(4) 新規就農者の募集活動実施

令和4年度まではコロナ禍のためオンライン中心の募集活動で、令和5年度以降は実際に現場を訪問等する産地ツアー等を開催した結果、令和4年度に就農希望者2名を確保した。しかし、令和5年度以降は、研修生候補となる新たな就農希望者は確保できていない。

そこで、令和6年度は、幅広く就農希望者募集活動に取り組むため、地元企業、自衛隊、プロスポーツ会社との連携について検討を始めており、今後はこれら新たな分野における募集活動の展開が期待される。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 新規就農者への経営安定化に向けた支援

令和6年就農者及び7年就農予定者3名の、安定的な生産・出荷、労力確保等の経営全般にわたり、生産部会、市町、JA、農林水産事務所が連携して支援を行う必要がある。また、新規就農者相互の技術向上、情報交換については、いちご会及び現地巡回等を適宜開催し、各々の課題解決に向けた支援を行う。

(2) 就農候補地の確保に向けた支援

優良農地リストは、新規就農者確保に向けて定期的に情報を更新、拡充していくこととしている。また、リスト情報は、公社、市町HPへの掲載等幅広く情報提供できるよう関係機関と検討を行う予定である。

(3) 施設確保に向けた支援

施設台帳の更新に随時取り組み、いちご以外のアスパラガスやいちじく等、施設園芸品目についても幅広く情報収集を行い、新規就農希望者等へ情報提供できる体制整

備を図る。

また、令和6年度の新規就農者3名の中古施設・機械の取組実績及び成果について広くPRすることで、管内情報の掘り起こし、有効利用を促進する。

(4) 新規就農者の募集活動

これまでの民間企業の就職サイトでの募集活動や新規就業ガイダンス、SNSによる募集活動を継続するとともに、当地域での新規就農者へのサポート体制やR6、R7年度の新規就農者の就農経緯を取りまとめたパンフレット等を作成し、更なる募集活動の展開を図る。

また、全産業の労働人口及び就農希望者が減少する中で、就農希望者、農業に関心のある方を対象とした活動だけでなく、民間企業等と連携してこれまで農業に関わりの少なかった方も対象として農業への関心度の向上、楽しみながら触れ合う機会を創出し、農業関係人口を拡大することで就農希望者拡大に取り組む必要がある。